

公金横領事件 全容解明すすめ、信頼される行政へ

7 議員 一般質問は 9 月 5、6 日

平成 27 年度決算を主な議題とする 9 月議会が 2 日の議会全員協議会を皮切りに始まります。8 月 22 日、議会運営委員会が開かれ、審議日程などが決まりました。一般質問は阪東、西川、岡田、野瀬議員の順で 5 日。6 日は山田充、山田裕康、西澤議員の順で行われます。議員はそれぞれの角度・主張から公金横領事件の早期解決・全容解明を求めるものと見られます。

西澤議員の質問要旨を紹介します。

、公金横領事件と前税務課長の処分について

この問題については「職員による税金の着服」という、とんでもない事件にもかかわらず、町が未だに容疑者を告訴もせず、自認し「着服」の事実が明白にもかかわらず警察が逮捕もしていない不思議な状況が続いています。まず何よりも町長の政治姿勢・リーダーシップが問われています。

1、町行政のトップとしての責任を発揮してきたのか。未だ解決

していない一因として反省がいないのでは。

事件発覚当初の対応に不備があったのでは。元職員 K の刑事責任を問う方針を脇に置いた政治姿勢だったのではないかと疑いが強まっています。

町議選の告示日が近づいていたことで「選挙前の発表は避ける」との意図が読み取れるが。

一番初めに議会に報告した時から着服金の「返還」を両親に打診したことを明らかにしており、「本人の刑事責任」や「全容解明」

を反故にする狙いがあったのではないかと疑いが広がっています。

町長が自ら町民に直接お詫びする会見をやっと開いたのは 3 月 8 日。その後も町民へのお詫びも経過報告もされていない。会見を開き町民への説明責任を果たすべきでは。着服事件とも関連する前税務課長の不祥事に対する処分についても会見が開けないままだった。

2、発覚してから 7 ヶ月。なぜ、このような事件が起きてしまったのか、町長としての反省、中間的な総括をおこなっているか。それはどんな内容か。



9 月議会日程

- 2 日（金）全員協議会 = 議案説明ほか
- 5 日（月）本会議開会 = 議案提案ほか
一般質問：阪東、西川、岡田、野瀬議員の順
- 6 日（火）本会議 =
一般質問：山田充、山田裕康、西澤議員の順
- 7 日（水）予算決算常任委員会
- 8 日（木）予算決算常任委員会
- 9 日（金）予算決算常任委員会（予備日）
- 21 日（水）本会議閉会 = 議案採決ほか
上記いずれも 9 時開会
どなたも原則傍聴できます

3、当然のことながら、町長自身の犯罪ではなく部下の犯罪です。しかし、民間企業における横領ではなく、法的強制力を持つ町行政の「税の徴収」業務の中で起きた横領事件。町民の苦難、生活困窮を無視した税の徴収方針の中で生まれた犯行として受け止めるべきと考えるが。

4、K に関わる自己破産の経過と現状は。

5、債権者集会の折に認定した被害金額を、正確に報告を。

6、「真の被害額」が「認定した被害

甲 良 民 報

2016 年 8 月 28 日 677 号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在土 463（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。

くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 - 4949 丸山光雄 38 - 3123 松元たけし 38 - 3875

日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】

金額」(約 3,000 万円)を超えることが判明した現在、7 月に「届出を済ませた債権額」を超えて町が K に請求できる法的根拠はあるのか。

7、前税務課長の処分は甘すぎるとの批判が強いが。

、南部工業団地計画について

1、計画そのものの町民合意は乏しく。「構想」の大前提から根本的に見直す必要があるのでは。

自然・農業立町との調和

人口減少対策そのものにもなり得るのか。

経済情勢の悪化、設備投資の先行き不安の中、進出希望の企業を掌握しているのか。

立地条件は充分か。

なぜ、計画当初から中間ディベロッパーは M K なのか。

「丸投げ」にならざるを得ない状況が強いのでは。

、町民のくらし・子育て 応援の充実を

「人口減少対策」「総合戦略」を一つ一つ実行するうえで、甲良町で必須の課題を全ての町民規模で「本音の論議」を展開していくことが求められている。予算は「町民のくらし・安全を優先」を原則に。(今回は具体的施策に絞って提起。)

- 1、第 2 子以降の保育料軽減、出産祝い金の増額は。
- 2、外出支援の充実・町民負担の軽減を。

、住宅リフォーム補助 制度拡充を

- 1、取り組みの現状と課題は。制度開始以降の実績と経済波及効果の程度、今後の課題は。
- 2、更なる充実が必要では。補正

予算、来年度予算での対応は。

3、町民本意に立った、利用しやすく、手続き上の改善点は。

、防災センターについて

1、「防災」の今日的視点と本町の防災センター建設計画の整合性が問われているのでは。根本的な見直しを求めたい。

「人口ビジョン」との整合性は。

避難所不足(イ、民家耐震補強の放置(ロ、災害弱者の保護計画(ハ、住民防災組織の未確立(ニ、防災教育の未整備(ホ、などの課題に着手できていない現状で、この施設が「町民の安全・安心こそ優先」に寄与できるのか。

上記にあげた町民の防災課題の充足状況と課題達成への取り組みは。イ～ホのそれぞれ報告を。

以上

尼子駅南側の草刈りを

町民から、「尼子駅南側の土地の雑草が生い茂り、防犯上も良くない。甲良町の玄関口でもあり、景観も悪い。何回も役場に頼むが、いっこうに改善されない」など訴えがありました。来週には町に要請する予定です。

池寺地区

ゴミ焼却施設の誘致は不発

彦根愛知犬上広域行政組合は 8 月 17 日の議会全員協議会で、昨年 10 月から今年 7 月まで公募していた新ゴミ焼却施設建設の候補地に 5 自治会(彦根市 3、愛荘町 2)が名乗りをあげたと公表しました。これにより公募の検討を続けてきた池寺地区が同施設の候補地として、今回は含まれないことが確定したことになります。

彦根市議会の党議員によれば、彦根市の 3 か所は鳥居本・稲枝・亀山地域内の自治会であり、速やかに公開すべきと主張しています。



しんぶん
赤旗

政治・経済・事件のなぜ？がよくわかる新聞！！

▼2016.8.26より

潮流

日本人は昔から旬をいとおしみ、大切にしてきました。ブドウやナシが出回れば手を伸ばし、今年もサンマが不漁と聞けば気に病む。四季の恵みは私たちの生活を豊かにしてくれます▼先の参院選から政治の世界で「旬」になっているのが、日本共産党の綱領です。戦後政治史の面影となった野党と市民の共闘。

その実現に汗を流した共産党の考え方や方針にメディアをはじめ、改めて光が当てられています▼「党綱領の統一戦線の方針が、国政を動かす、戦後かつてない新しい時代が始まっている」。志位委員長が創立記念講演を引きながら、綱領を取り上げているのは、産経新聞。読売も綱領をめぐる野党共闘の動きを報じています▼ともに最近の連載。政権寄りの面紙ですから、なんとか野党共闘の足を引っ張ろうという内容ですが、注目したいのは共産党の綱領の中身を問題にしているところ。それだけ体制側も脅威を感じているのでしょう▼安倍首相も先の選挙で自衛隊問題を利用し、共産党の綱領をねじ曲げてきました。こちらも国民にしっかりと説明したい。先日、本紙党活動版に群馬の西毛地区で綱領を学び合い、活発に意見を交わしたという記事が載っていました▼党活動の目標や根っこになる方針を明らかにした綱領は、政党の命ともいえるもの。みんなで育てたそれを大事にして、つねに立ち返り、学んでいる政党は日本共産党以外にありません。綱領を身につけ、国民と語り合う。いま、その一人ひとりの党员こそ「旬」です。